

学校におけるＩＣＴ環境の整備について

本市の小・中学校におけるＩＣＴ環境の整備については、児童・生徒の情報活用能力の育成のために、機器の導入やインターネット接続環境の整備などを順次進めてきた。

また、デジタル社会の進展のなかで、「学校教育の情報化の推進に関する法律」が令和元年6月に施行され、その基本理念を踏まえて、地方公共団体として、また、学校設置者としての責務を果たすことが求められている。加えて国策としてのGIGAスクール構想の推進と歩調を合わせた環境整備も相まって、本市でのＩＣＴ環境の整備も大きく進展した。一方で、急速な整備により、従来明らかでなかったボトルネックも判明しつつある。

本市のＩＣＴ環境の基盤となる、一人1台タブレットPCや学校間ネットワーク、統合型校務支援システムについては、令和7年度及び令和8年度を目途に更新する必要があることから、ＩＣＴの更なる利活用と、効率的効果的な更新に向けて準備を進める。

1 整備状況

- 【学習系】校内LAN 平成27・28年度整備（継続使用中）
- 【学習系】一人1台タブレットPC 令和2・3年度整備（契約終期：令和7年10月）
- 【校務系】学校間ネットワーク 令和3年4月稼働（契約終期：令和8年3月）
- 【校務系】校務支援システム 令和3年4月稼働（契約終期：令和8年3月）

2 現状の課題

- 児童・生徒一人1台タブレットPC等の整備によりＩＣＴ機器を利用した授業などは定着できているが、今後より一層ＩＣＴを活用し、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを実現させるため、学校ごと・教員ごとにより高いレベルでＩＣＴ活用指導力の平準化を進めることでＩＣＴを活用した教育の質の向上を実現する必要がある。
- 【校務系】校務端末と【学習系】指導用端末が分かれていることによる教員業務の非効率性の是正や【校務系】校務支援システムの動作遅延の解消のほか、保護者連絡や出退勤管理などの新たな機能のシステム化が求められている。
- 【学習系】校内LAN構築時（H27、28年）から端末台数や利用頻度が大幅に増え通信量が増加し、ネットワーク機器の性能を高める必要がある。

3 事業概要

（1）基本方針

● ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成

学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として位置付けている児童・生徒の情報活用能力の育成がより一層求められており、ＩＣＴを活用した教育の質の向上及び

個別最適な学びと協働的な学びを実現するための I C T を活用したソリューション（システム・人的）を整備する。

整備内容: 東京都の共同調達によるタブレット PC の更新、授業支援ソフト、AI デジタル教材、ICT 支援員などの導入

●働き方改革における校務DX環境整備

働き方改革の観点から、教師は教師にしかできない仕事に集中し、それ以外の業務は I C T を活用して可能な限り効率化を促進する。

整備内容: 【校務系】校務端末と【学習系】指導用端末の統合による教員端末の1台化、クラウドを活用した校務支援システムの導入など

● I C T を活用するための環境整備

平成 27・28 年度に導入した【学習系】校内 LAN 環境の性能不足や老朽化への対応として、国のセキュリティポリシーガイドラインに従い、校務系と学習系のネットワーク環境を統合し、必要な高速大容量の通信ネットワークに対応したネットワーク更改を行う。また、利用中のシステムについてはフルクラウド化を実現する。

整備内容: 校務系・学習系ネットワークの統合、高速大容量の通信ネットワークに対応したネットワーク更改など

(2) スケジュール

①令和 6 年度

- 教育 I C T システム構築支援委託を活用し、調達仕様書を作成。
- 予算是令和 6 年度 9 月補正予算に計上予定。
- 令和 6 年度末までに構築運用保守事業者の選定を行う。

②令和 7 年度

- 令和 7 年度中に、機器リース事業者の選定及びシステム構築を行う。校務系システムについては、令和 8 年 1 ~ 3 月に仮稼働を予定。

③令和 8 年度

- 令和 8 年 4 月 1 日日本稼働を予定。